

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第2区分  
 【発行日】令和6年8月7日(2024.8.7)

【公開番号】特開2023-47820(P2023-47820A)  
 【公開日】令和5年4月6日(2023.4.6)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-064  
 【出願番号】特願2021-156950(P2021-156950)  
 【国際特許分類】

G 0 3 B 2 1 / 1 4 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

G 0 2 B 2 6 / 0 8 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

H 0 4 N 5 / 7 4 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

【 F I 】

G 0 3 B 2 1 / 1 4 Z

G 0 2 B 2 6 / 0 8 D

H 0 4 N 5 / 7 4 A

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月29日(2024.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光を透過する光透過部と、

一軸方向に移動制御される可動部を有する、少なくとも2つのアクチュエータと、

一端が前記アクチュエータの可動部に接続され、他端が前記光透過部と接続されるアームと、を備え、

前記アームは弾性率の異なる第1の弾性部分と第2の弾性部分とを有し、前記アームの前記光透過部側に前記第1の弾性部分を有し、前記アームの中央部に前記第2の弾性部分を有する、

光路変更装置。

【請求項2】

前記第1の弾性部分は前記アームが折れ曲がった第1の屈曲部であり、

前記第2の弾性部分は前記アームが直線状に延びる第1の板状部であり、

前記第1の屈曲部の一端は、第2の板状部を介して前記光透過部と接続し、前記第1の屈曲部の他端が前記第1の板状部の一端と接続している、

請求項1に記載の光路変更装置。

【請求項3】

前記アームは、一端が第3の板状部を介して前記アクチュエータと接続する第2の屈曲部と、

一端が前記第1の板状部の他端と接続し、他端が第4の板状部を介して前記第2の屈曲部の他端と接続する第3の屈曲部と、を有する、

請求項2に記載の光路変更装置。

【請求項4】

前記アームは、SUS304系またはSUS301系の材質である、

請求項1から3のいずれか1つに記載の光路変更装置。

【請求項5】

20

30

40

50

## 回 転 動 作

4つの前記アクチュエータと、  
それぞれの前記アクチュエータの可動部を駆動制御する制御部と、を備え、  
前記制御部は、4つの前記アクチュエータの内2つの前記アクチュエータの可動部を隣り合ういずれかの方向に順に作動するように制御する、  
請求項1から4のいずれか1つに記載の光路変更装置。

## 【請求項6】

請求項1から5のいずれか1つに記載の光路変更装置を備える、  
投写型画像表示装置。

## 【請求項7】

光を透過する光透過部と、  
一軸方向に移動可能な可動部を有する、少なくとも2つのアクチュエータと、  
一端側が前記アクチュエータの可動部に接続され、他端側が前記光透過部と接続されるアームと、を備え、  
前記アームは弾性率の異なる第1の弾性部分と第2の弾性部分とを有し、前記アームの前記光透過部側に前記第1の弾性部分を有し、前記第1の弾性部分に対して前記アクチュエータ側に前記第2の弾性部分を有する、  
光路変更装置。

10

20

30

40

50